

新型コロナウイルス感染症対策下における

学校教育活動等の実態

—全国一斉臨時休業を含む2020年度の全国小中学校調査より—

State of Formal Education Activities under COVID-19 Countermeasures:

— Based on Nationwide Elementary and Junior High School Surveys for AY 2020 including enacting temporary school nationwide closures—

棚野勝文¹, 吉澤寛之², 長倉守³, 芥川祐征⁴

Tanano Katsunori¹, Yoshizawa Hiroyuki², Nagakura Mamoru³, Akutagawa Masayuki⁴

[キーワード Keyword] 新型コロナウイルス感染症, 学校教育活動, 学校行事, 学校危機管理

[所属 Institution] ¹²³⁴岐阜大学大学院 (Graduate School of Education, Gifu University)

[要 旨 Abstract] 本稿は、新型コロナウイルス感染症による全国一斉臨時休業を含む2020年度において、全国の小中学校がどのように学校教育活動を担保したのかの実態を明らかにするために、①授業時数や長期休業の取り扱い、②学校行事等の実施方法を調査した結果報告である。

調査の結果、授業時間の確保方法として、長期間にわたり平日・土曜授業の増加、長期休業（夏季・冬季）の短縮をしていた学校がある一方、平日・土曜授業の増加、長期休業の短縮をすべて実施しなかった小中学校も10%強あることがわかった。また、学校行事等（全16項目）を通して中止された割合が最も高かったのは、鑑賞教室（小学校32.6% 中学校37.7%）であり、例年予定されていた学校行事等の多くが、一部変更されながらも継続実施された傾向が明らかとなった。この結果は、社会が学校に対して子どもの学習成果の保障といった狭義の教育活動に留まらず、全人格的な成長機会の保障や、安心・安全な居場所の提供、家庭以外に生活保全の確保が可能となる場所などを求めていることを示唆していると捉えることができる内容であった。

1 課題設定

2020年2月27日新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行への対策として、内閣総理大臣が、全国小中学校などへ3月2日から春休みまでの臨時休校を要請したことが契機となり、全国の多くの学校が長期間の臨時休業（以下、全国一斉臨時休業と表記）となった。これ以降、全国一斉臨時休業期間と、学校再開後における感染症対策を講じながらの学校教育活動等について、各学校は「どの領域」を「どの程度」「どのような方法」で、継続していくのかの判断に迫られた。とりわけ、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響下（以下、コロナ禍と表記）の初年度に当たり、各学校では感染症対策による制約と、学校教育活動等の機会損失という両面に向き合い、文部科学省、教育委員会からの指針や、地域、保護者などの学校内外の関係者、感染症拡大動向など所与の環境・条件を総合的に勘案しながら、学校教育活動等の継続性を担保するため、様々な方法により学校教育活動等を実践することが求められた。

そして、2020年度のコロナ禍において各学校がどのような方法で学校教育活動等を継続したか、あるいは継続できなかったのかを全国規模で記録に残すことは、新型感染症が定期的に世界的パンデミックを惹起している実態に鑑みて、今後における学校の危機管理対策とりわけ新型感染症に対する基礎的資料として重要であると考えられる。コロナ禍が学校教育活動等へ与えた影響に関する全国調査としては、日本教職員組合「新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について一日教組 第2次 Web調査結果—」（2020年9月30日）^①において、「授業時数の増減」「中止した学校行事等」「冬休み短縮予定」「不登校・保健室登校の増加」「感染予防の理由で子どもを登校させない保護者の有無」「新たな業務や特別な対応」などについて調査結果を公表している。同様に、日本教職員組合「新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について一日教

組 第3次 Web調査結果一」(2021年3月10日)⁽²⁾において、「冬季休業期間、春季休業期間について」「教職員等の配置について」「加配措置と業務改善の実感」「感染者状況」「PCR検査の学校・教職員の関わり」「不登校・保健室登校の増加」「12月3日改訂文科省「衛生管理マニュアル」の周知」「削減された業務」「職場課題」などの結果を公表している。また、東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学び」共同研究プロジェクト調査報告書「コロナ禍における学びの実態—中学生・高校生の調査にみる休校の影響—」(2022年3月31日)⁽³⁾では、「中高生の休校中の生活時間」「休校中の学習の実態」「休校期間中の家庭学習に対する取組み」「休校における学習」「長期休校後の心境」「入試に対する不安と進路選択」など、主にコロナ禍における長期臨時休業等が中高生に与えた影響を全国調査により報告している。

しかし、これらの先行研究では2020年度における全国小中学校の学校教育活動等の実態を明らかにすることはできていない。そのため、多くの学校が全国一斉臨時休業を含むコロナ禍対策を強いられた2020年度の学校教育活動等に関して、具体的にどのように継続または中止の判断を行うとともに、どのような代替的な方法を採用することで学習機会の損失を防いだのか、全国的な視点から特徴を明らかにしようとする研究は、管見の限り確認されていない。現代日本において経験知が蓄積されていない新型コロナウイルスの全国的感染拡大状況に対して、各学校がどの領域における学校教育活動を、どの程度・どのような方法により担保したのか、全国的規模でその実態を明らかにすることは、今後の感染症を含めた学校危機管理対策を考える上で基礎的な知見になるとともに、学校教育活動等の意義を再認識させる可能性を持つと考える。

そこで、本稿においては、2020年度に全国の小中学校に勤務していた教員を対象として量的調査を実施し、当該学校における①授業時数や長期休業の取り扱い、②学校行事等の実施方法を中心とした教育活動を調査し、2020年度のコロナ禍における学校教育活動等の実態を明らかにし、記録に残すことを目的とする。

2 2020年度における新型コロナウイルス感染症対策の概略

ここでは、本稿が対象とした2020年度のコロナ禍に対する各学校の対応について理解することを目的に、学校教育活動等の中止・実施の判断基準となった文部科学省発出⁽⁴⁾の教育活動等に関する新型コロナウイルス感染症対策の概略を経時的に整理する。

全国一斉臨時休業期間の3月24日文部科学省は「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」において「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」（以下、「学校再開ガイドライン」と表記）、「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」（以下、「臨時休業ガイドライン」と表記）を発出した。具体的に「学校再開ガイドライン」においては、保健管理等、学習指導、入学式及び修学旅行等の学校行事の実施、部活動、学校給食、公立学校の教職員の出勤等のサービス、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスのための学校の教室等の活用等や、入学科等の取扱いや就学支援に関することなど、教育活動再開に向けた指針が明記された。一方、「臨時休業ガイドライン」においては、臨時休業の実施にかかる考え方、学習指導、教科書の取扱い、学校給食休止への対応、非常勤職員等の業務体制の確保、子供の居場所確保などが明記された。また、「学校再開ガイドライン」を受けて、3月26日には「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A（令和2年3月26日時点）」（以下、「教育活動再開Q&A」と表記）により具体的に感染症対策の望ましい行動様式を示した。

その後、4月1日「臨時休業ガイドライン（令和2年4月1日改訂版）」を受け、4月3日には「教育活動再開Q&A（令和2年4月3日時点）」が出される。この時期は、コロナ禍において社会全般に求められる行動様式が矢継ぎ早に変容したため、「教育活動再開Q&A」についても、この後、4月中だけでも6日、15日、23日と相次いで更新されている。

4月7日には、7都府県を対象として5月6日までを期限とした最初の緊急事態宣言が発出され、16日には全都道府県に拡大、5月31日まで緊急事態宣言期間が延長された。その後、緊急事態宣言は徐々に地域が縮小され、5月25日には完全に解除される。この間、公立学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校高等課程）では、4月22日93%、5月11日87%が臨時休業をしていたが、非常事態宣言の解除後、6月1日に臨時休業を実施している公立学校は1%⁽⁵⁾となり、6月1日には多くの公

立学校が再開されていたことがわかる。

学校再開後も、文部科学省からはコロナ禍の状況に応じて、再三にわたり、教育活動等に関する文書が発出され、その指針を基本とし、各教育委員会が具体的なガイドラインなどを示し、各学校はそれらに応じた形で、学校教育活動を継続することになった。なお、2021年1月7日第2回緊急事態宣言が関東4都県に発出され、13日には7府県が追加される。第2回緊急事態宣言は最終的に3月21日に終了することになるが、第2回緊急事態宣言の期間においては、コロナ感染状況による学校・地域ごとの対応となり、大規模地域における長期間にわたる休業措置はとられていない。

3 方法

(1) 対象者と手続き

調査・分析対象者については、株式会社インテージに依頼し、全国の勤続10年以上の小中学校教職員を対象に目標サンプル数を2000名としたweb調査を実施し、トラップ質問に通過し、回答に不備のない2419名を分析対象とした。男性1120名、女性1299名、小学校1524名、中学校895名、常勤教職員1926名、非常勤教職員493名であり、平均年齢50.14歳 ($SD=10.32$)、平均勤続年数21.25年 ($SD=12.69$) であった。また、都道府県別回答数は、小学校では最大が東京都147、最小が徳島県9、中学校では最大が東京都78、最小が鳥取県2であった。なお、本調査の計画は、著者の所属する機関の研究倫理審査委員会で承認された(承認番号: 20211124-2)。

(2) 測定内容

本稿に関する調査項目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、平日授業時間を増加した日数、土曜授業を増加した日数、長期休業(夏季・冬季)期間の短縮・延長の有無、各学校行事等⁽⁶⁾の実施方法変更もしくは中止の有無である。学校行事等は、「1.入学式」「2.卒業式」「3.終業式」「4.修了式」「5.運動会・体育祭」「6.遠足」「7.修学旅行」「8.球技大会」「9.水泳大会」「10.授業参観」「11.家庭訪問」「12.鑑賞教室」「13.宿泊校外研修」「14.音楽会・合唱祭・コンクール」「15.PTA活動」「16.文化祭・学芸会」の16項目であった。それぞれについて、通常予定されていた学校行事等を選択したのちに、新型コロナウイルス感染症の影響で、(1)一部中止や縮小など実施方法等を変更した学校行事等、(2)完全に中止した学校行事等について、それぞれ選択するよう求めた。

(3) 分析計画

授業時間数の平日および土曜日の増減については、増加日数の一定範囲ごとに該当する学校の度数を報告する。長期休業(夏季・冬季)期間の変更については、「短縮した」「変わらない」「延長した」のそれぞれに該当する学校の度数を報告する。2020年度における学校行事等の実施状況に関しては、最初に、実施状況に基づき学校行事等を分類するため、実施状況に基づくクラスターを抽出した。その後、学校行事等ごとに、実施方法変更もしくは中止をおこなった学校の度数をクラスターのまとめりごとに報告する。

(表1) 月～金曜日で1日の授業時間を増やしたおおよその日数 (2020年度)

4 結果と考察⁽⁷⁾

(1) 授業時間数

1) 平日、土曜授業の増加

表1は、2020年度における「月～金曜日で1日の授業時間を増やしたおおよその日数」の集計結果である。集計の結果、授業時間補充のために平日の授業時間数を増やさなかった学校(増加日数0日)は、小学校69.6%(1061校)、中学校64.5%(577校)であった。一方、平日に100日を越える長期間にわたり授業時数を増やした学校は、小学校2.4%(36校)、中学校2.5%(22校)と、小中学校とも

増加日数	小学校		中学校	
	(校)	(%)	(校)	(%)
0日	1061	69.6%	577	64.5%
1-2日	94	6.2%	32	3.6%
3-5日	84	5.5%	45	5.0%
6-9日	21	1.4%	13	1.5%
10-19日	79	5.2%	62	6.9%
20-29日	57	3.7%	54	6.0%
30-49日	56	3.7%	53	5.9%
50-99日	36	2.4%	37	4.1%
100-日	36	2.4%	22	2.5%
合計	1524	100.0%	895	100.0%

に2%程度と少数であるが存在することが明らかとなった。

次に、表2は「土曜授業を増やしたおおよその日数」の集計結果である。授業時間補充のために土曜授業を増加しなかった学校（増加日数0日）は、小学校84.5%（1288校）、中学校84.0%（752校）と、小中学校で割合にほとんど差がなく、ともに85%近い学校で土曜授業を増加していないことが明らかとなった。一方、土曜授業を増加した日数が年間で20日を越えている学校も、小学校0.7%（11校）、中学校0.4%（4校）と、極めて少数であるが存在することも明らかとなった。

(表2) 土曜授業を増やしたおおよその日数 (2020年度)

増加日数	小学校		中学校	
	(校)	(%)	(校)	(%)
0日	1288	84.5%	752	84.0%
1-2日	52	3.4%	31	3.5%
3-5日	88	5.8%	49	5.5%
6-9日	39	2.6%	26	2.9%
10-19日	46	3.0%	33	3.7%
20-日	11	0.7%	4	0.4%
合計	1524	100.0%	895	100.0%

以上、平日、土曜日を利用した授業時間数の確保に関して、平日に授業時間数を増加しなかった小学校1061校、中学校577校について、より詳細に授業増加の状況を見ると、平日に授業時間数を増加しなかった学校のなかで、土曜授業を増加したのは、小学校9.2%（98校）、中学校12.1%（70校）と少数であった。また、全体では、小学校63.2%（963校）、中学校56.6%（507校）が、授業補充のため平日、土曜日ともに授業時間を増加していないことが明らかとなった。

2) 長期（夏季・冬季）休業期間の短縮・延長

表3は2020年度における「長期休業（夏季・冬季）期間の変更」に関する集計結果である。長期休業のうち、夏季休業を短縮した学校は、小学校76.8%（1171校）、中学校76.9%（688校）、冬季休業を短縮した学校は、小学校28.3%（432校）、中学校28.5%（255校）と、夏季休業、冬季休業とも小中学校で割合にほとんど差がなかった。夏季休業は、76%強の学校

(表3) 長期休業（夏季・冬季）期間の変更 (2020年度)

長期休業名	期間変更	小学校		中学校	
		(校)	(%)	(校)	(%)
夏季休業	短縮した	1171	76.8%	688	76.9%
	変わらない	311	20.4%	182	20.3%
	延長した	42	2.8%	25	2.8%
	合計	1524	100.0%	895	100.0%
冬季休業	短縮した	432	28.3%	255	28.5%
	変わらない	1080	70.9%	633	70.7%
	延長した	12	0.8%	7	0.8%
	合計	1524	100.0%	895	100.0%

が期間短縮したのに対し、冬季休業の期間短縮をした学校は28%強と減少する。これは、冬季休業が年末年始を含むため、そもそも期間短縮が困難なこと、2020年度のコロナ禍の先が見えない状況において、全国一斉臨時休業後の授業確保として、まずは夏季休業を短縮し、結果として2学期以降に長期間にわたる大規模な休業期間が発生しなかったため、冬季休業の短縮をする必要が低くなったことなどが要因と捉えられる。

なお、平日や土曜授業の増加、長期休業の短縮をすべて実施せず、例年通りの授業日程を実施した学校は、小学校14.8%（226校）、中学校13.0%（116校）であった。

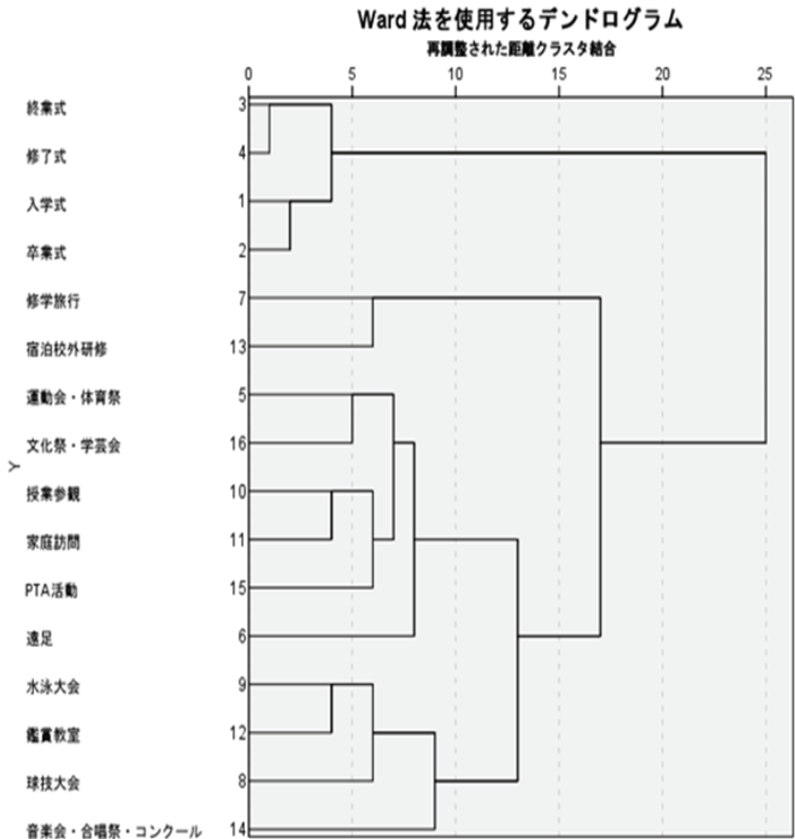
3) 小括

2020年度のコロナ禍における全国一斉臨時休業後の授業時間補充に関し、平日、土曜授業の増加、長期休業の短縮について分析した結果、小学校、中学校を比較して、大きく傾向が変わることはなかった。その中で、平日、土曜授業の増加をともに実施していない学校が、小学校63.2%、中学校56.6%であった。また、夏季休業期間の短縮は、小学校76.8%、中学校76.9%が対応しており、平日、土曜授業の増加よりも、夏季休業期間の短縮により授業時間数を確保していた傾向が明らかとなった。一方で、平日、土曜授業の増加、長期休業の短縮をすべて実施せず、例年通りの授業日程を実施した学校が、小学校14.8%、中学校13.0%であった。これは、各学校、地域のコロナ禍の状況による影響もあると考えられるが、できるだけ子どもに平常通りの生活を保障し、授業内容の工夫等により授業時数を担保した学校が一定数あったことを示していると捉えられる。

(2) 学校行事等

1) クラスタ分析

2020年度における学校行事等の実施状況に関し、最初に、学校行事等の実施状況に基づくクラスターを抽出した。設問で設定した学校行事等に関し、通常各学校において実施されていない場合は欠測としたうえで、完全に中止した学校行事等(3)、一部中止や縮小など実施方法等を変更した学校行事等(2)、こうした変更のない学校行事等(1)をそれぞれダミー変数化し、16の学校行事等に対して階層クラスタ分析を実施した(ウォード法、ユークリッド距離)。その結果、図1のデンドログラムの結果にあるように、終業式、修了式、入学式、卒業式の「儀式的行事」、修学旅行、宿泊校外研修の「宿泊的行事」、運動会・体育祭、文化祭・学芸会、授業参観、家庭訪問、PTA活動、遠足の「校外関係者が参加する学校行事等」、水泳大会、鑑賞教室、球技大会、音楽会・合唱祭・コンクールの「校内学校行事等」の4クラスターが示唆された。



(図1) 学校行事等に関するデンドログラムの結果

「校外関係者が参加する学校行事等」、水泳大会、鑑賞教室、球技大会、音楽会・合唱祭・コンクールの「校内学校行事等」の4クラスターが示唆された。

2) 学校行事等実施状況

図2は、例年であれば実施を予定している各学校行事等の2020年度における中止、一部変更の小学校、中学校ごとの集計結果である。

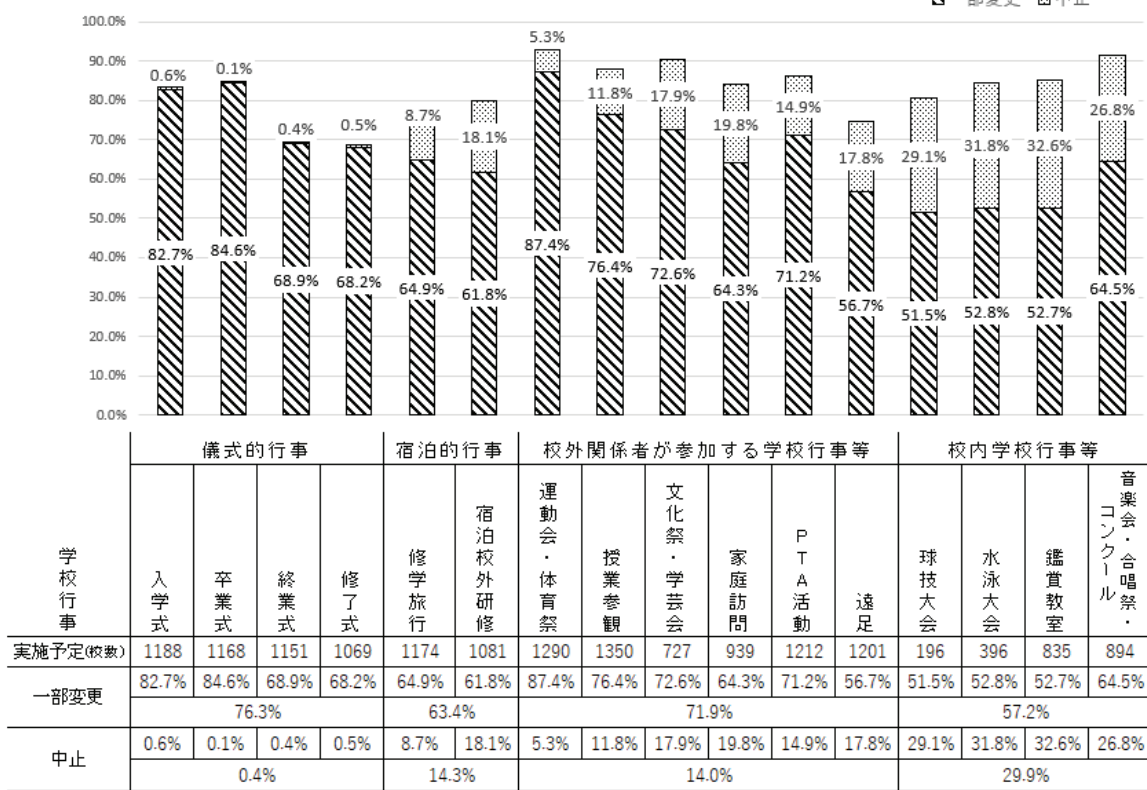
ここでは、クラスターごとに、各学校行事等の中止、一部変更の実態の整理、分析を試みる。なお、以下、小中学校の各学校行事等における一部変更、中止の割合を「学校行事等(校種:一部変更率(%)・中止率(%))」と表記する。また、本調査においては、例年実施予定の学校行事等のなかで、中止もしくは一部変更した学校行事等の回答を求めており、一部変更と中止どちらにも回答のない学校は、例年通り実施したと捉えることができる。

ア.儀式的行事

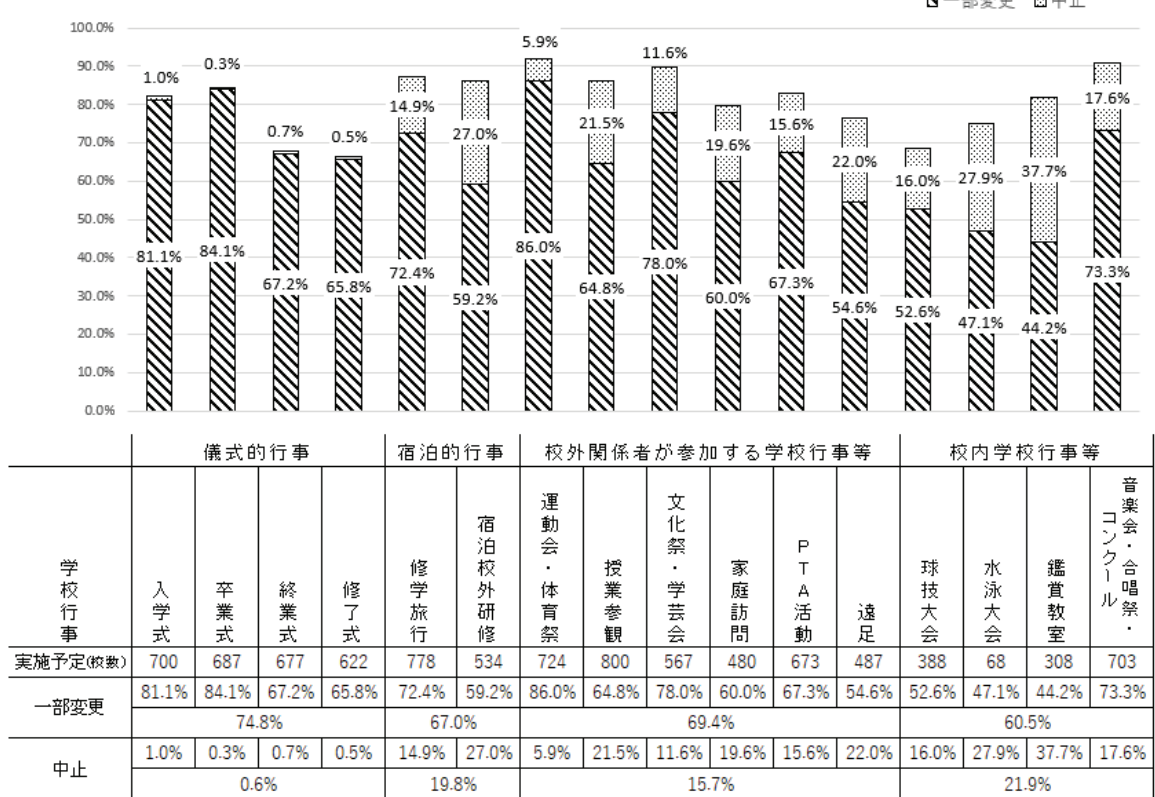
クラスター全体では、小中学校とも一部変更のうえ実施した学校割合が約75%と高く、中止した学校割合が約0.5%と極めて低いのが特徴である。各行事では、入学式(小:82.7%・0.6% 中:81.1%・1.0%)、卒業式(小:84.6%・0.1% 中:84.1%・0.3%)、終業式(小:68.9%・0.4% 中:67.2%・0.7%)、修了式(小:68.2%・0.5% 中:65.8%・0.5%)であった。小中学校とも特に、入学式、卒業式を一部変更のうえ実施した学校割合が高い。これは、入学式、卒業式は保護者等の参加出席希望が高く、子どもが在学中に経験できる機会が1回に限られるため、教育的観点からも重要視された結果であると考えられる。また、文部科学省「教育活動再開Q&A(令和2年3月26日時点)」において、「入学式や始業式を実施する際には、こまめな換気を実施する等の感染拡大防止のための措置をとったり、参加人数を抑えたり、式典全体の時間を短縮したりする等の開催方式の工夫を講じる」と指摘されていることから、多くの学校が、保護者等の参加希望が高い行事のため、時間短縮や学校関係者の出席方法など、一部変更しながら実施したことを示した結果であると考えられる。一方、終業式や修了式は3月に実施される儀式的行事であり、もともと保護者等の出席が少ないため、コロナ禍にお

いても概ね例年通り、もしくは一部変更のうえ開催した学校が多くなったと考えられる。

小学校 学校行事等一部変更・中止割合 (2020年度)



中学校 学校行事等一部変更・中止割合 (2020年度)



(図2) 全国小中学校における学校行事等の一部変更・中止割合

イ. 宿泊的行事

宿泊的行事を一部変更、中止した割合は、修学旅行(小:64.9%・8.7% 中:72.4%・14.9%)、宿泊校外研修(小:61.8%・18.1% 中:59.2%・27.0%)であった。宿泊的行事は、長時間の集団行動を伴うため実施には相当

の工夫が必要であったことが推察されるが、文部科学省が発出した「教育活動再開Q & A（令和2年3月26日時点）」において、感染症対策の徹底をした上で、「当面の措置として修学旅行を取り止める場合においても、その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮いただき、中止ではなく延期扱いとすることを検討いただくなどの配慮をお願いしたい」と要請したこともあり、宿泊校外研修の中止判断が、小学校18.1%、中学校27.0%であったのに対し、修学旅行の中止判断は、小学校8.7%、中学校14.9%に留まったと考えられる。

ウ.校外関係者が参加する学校行事等

クラスター全体では、小中学校とも一部変更した学校が約70%ある一方、小学校14.0%、中学校15.7%が中止判断をしていた。各学校行事等では、運動会・体育祭(小:87.4%・5.3% 中:86.0%・5.9%)は、一部変更したうえでの実施割合が高くなっている。一方、中止した割合の高い学校行事等は、小学校では家庭訪問19.8%、文化祭・学芸会17.9%、遠足17.8%の順であるが、中学校では、遠足22.0%、授業参観21.5%、家庭訪問19.6%であり、小中学校で各学校行事等に対する中止判断基準が、若干異なっていたことがうかがえる結果である。

エ.校内学校行事等

クラスター全体で、学校行事等を中止した割合が小学校29.9%、中学校21.9%と他のクラスターと比較して高い割合であった。なかでも、小中学校共通して、鑑賞教室の中止割合が小学校32.6%、中学校37.7%と、本調査が対象とした全ての学校行事等と比べて、最も割合が高かった。鑑賞教室は、音楽や演劇などは、体育館やホールなど定められた場所に全校が集合して実施されるケースが多いため、新型コロナウイルス感染症対策が困難であったこと、また、政府方針で全国的に催し物に対する制限があったことも影響したと推察できる結果である。一方、音楽会・合唱祭・コンクールは、小学校64.5%、中学校73.3%と一部変更をしながらも実施した学校が多い。これは、文部科学省「教育活動再開Q & A（令和2年3月26日時点）」において感染の可能性の高い各教科等の一部の実技指導とその対応として、「歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようすること」と、歌唱時の具体的な対応方法を明示していたことや、音楽会・合唱祭・コンクールの開催方法として、鑑賞教室とは異なり、学年単位など比較的小集団での開催が可能であったため等と考えられる。

3) 小括

2020年度のコロナ禍において、例年であれば実施している各学校行事等について、中止、一部変更に関する分析をした結果、「儀式的行事」、「宿泊的行事」、「校外関係者が参加する学校行事等」、「校内学校行事等」の4クラスターにおいて、相対的に中止、一部実施の割合に違いを見ることはできるが、総じて学校行事等の中止ではなく、一部変更などにより実施していた状況が明らかとなった。これは、各学校が子どもたちの教育機会を保障することを重視したと捉えることができる結果である。

また、各クラスターにおける特徴としては「儀式的行事」は、文部科学省「教育活動再開Q & A（令和2年3月26日時点）」の影響もあり開催方法に工夫を講じながら、教育的観点から入学式、卒業式を中止ではなく、一部変更のうえ実施した学校割合が高かった。一方、コロナ禍において実施に多くの工夫や困難が求められた「宿泊的行事」は、文部科学省「教育活動再開Q & A（令和2年3月26日時点）」において、修学旅行に関して、中止ではなく延期扱いを検討と要請したこともあり、宿泊校外研修の中止判断に対して、修学旅行の中止判断の割合が低かったことが分かった。また、「校外関係者が参加する学校行事等」、「校内学校行事等」に関し、中止判断の割合を比較すると、「校内学校行事等」に対して「校外関係者が参加する学校行事等」の中止判断が相対的に低いことが明らかとなった。これは、学校行事等の中止判断は、校内関係者だけでなく、保護者や地域住民などの意見などにも考慮した結果だと捉えることができる内容である。

5 まとめ

本稿は、コロナ禍により多くの学校が長期間の臨時休業等を強いられた2020年度において、学校教育活動等の継続性と新型コロナウイルス感染症対策という葛藤状況に置かれた全国の小中学校を対象に、授業時間の確保方法や、学校行事等の中止や延期、実践方法の変更も含め、どのように学校教育活動を担保したのかの実態を明らかにし、記録に残すことを目的とした。

調査の結果、全国一斉臨時休業等に対する授業時間の確保方法として、平日、土曜授業の増加、長期休業の短縮など様々な方法を取り、その期間も多様であったことが明らかとなった。具体的には、長期休業の短縮に関しては、夏季休業では、小学校76.8%、中学校76.9%、冬季休業では小学校28.3%、中学校28.5%が期間短縮をしていた。また、平日、土曜授業の増加に関しては、長期にわたり平日授業の増加や土曜授業の増加をしていた学校がある一方、平日の授業時数に関しては、小学校69.6%、中学校64.5%が増加せず、土曜授業に関しては、小学校84.5%、中学校84.0%が増加していなかった。また、平日も土曜授業も増加しなかった学校が、小学校63.2%、中学校56.6%であり、平日、土曜授業の増加、長期休業の短縮をすべて実施せず、例年通りの授業日程を実施した学校が、小学校14.8%、中学校13.0%であった。これらの実態から、全国一斉臨時休業等に対する授業時間確保として、夏季休業の短縮は75%を超える学校が実践していた一方、平日も土曜授業も増加しなかった学校が過半数を超えており、通常の学期中には、例年通りの学校生活を維持しながら、長期休業の短縮などにより、授業を補充していた傾向が明らかとなった。

さらに、学校行事等においては、クラスター分析により「儀式的行事」「宿泊的行事」「校外関係者が参加する学校行事等」「校内学校行事等」の4つが析出された。全体を通して、中止された学校行事等は、鑑賞教室の小学校32.6%、中学校37.7%の割合が最も高く、例年予定されていた学校行事等の多くが、一部変更されながらも実施された傾向が明らかとなった。これは、学校が、授業だけでなく学校行事等においても、子どもたちの教育機会を保障することを重視した結果を表していると考えられる。

以上、2020年度の授業時数確保、学校行事等の実施状況を整理すると、約2ヶ月の全国一斉臨時休業と、学校再開後の通達行政等に基づく新型コロナウイルス感染症対策が求められる経験のない事態におかれた各学校において、危機対応の視点からは、平日・土曜日・長期休業を利用した授業時数の補充や、感染リスクが高くなる可能性がある学校行事等を完全中止することが、比較的安全で容易な対応方法であったと考えられる。しかし、実態としては、各学校を取り巻く環境・条件を踏まえながら、単純に授業時数の増加や、学校行事等の中止判断ではなく、可能な範囲で危機を甘受し、子どもたちの学校教育活動等の機会を担保していたことが明らかとなった。子どもへのコロナ禍の影響を減縮したい学校と保護者、地域を含めた学校関係者の低通した思いをもとに、所与の制約下で学校教育活動等の維持に奔走した学校の姿が調査結果から浮かび上がったと捉えている。本研究は、2020年度のコロナ禍における全国小中学校の学校教育活動等の実態調査データを分析することで、社会が学校に求める機能が、単なる子どもの学習に対する成果保障という狭義の教育活動に留まらず、他者との関わりを通じた全人格的な成長機会の保障や、「安心・安全」な居場所の確保、家庭以外に生活保全の確保が可能な場所であることを明らかにした。

これらのことから、今後も学校を襲う可能性が高い新型感染症をはじめとした学校教育活動を長期間脅かす可能性のある危機に対して、例えば現在急速に進んでいる学校教育のICT化に伴う通信網・データバックアップの整備など、状況に応じた教育活動の継続を可能とするBCP対応（事業継続計画）の視点を重視した学校危機管理の充実が望まれると指摘できる。

なお、本稿においては、全国の視点から2020年度における学校教育活動等の状況を整理、分析することを目的としており、コロナ禍の状況が異なる地域ごとの考察や、個別の学校教育活動等実施状況の理由・背景の考察には一定の限界があった。また、教員・学校管理職・教育委員会の意思形成過程などを見ることができていない。今後は、地域ごとの考察や、教員・学校管理職・教育委員会の意思形成過程等も対象とし、危機的な状況に対する学校教育の継続性を担保する社会的対応構造を明らかにしていきたい。

註

- (1) 日本教職員組合HP 各種調査・取組み「新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について 一日教組 第2次Web 調査結果一」（筆者最終確認2024年1月9日）
(<https://www.jtu-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/cea69a7c2bcff313698311c2e4e44d6b.pdf>)
- (2) 日本教職員組合HP 各種調査・取組み「新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について 一日教組 第3次Web 調査結果一」（筆者最終確認2024年1月9日）
(<https://www.jtu-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/b2eaec7d7225b7423a6bda24f5ca6fe2-1.pdf>)
- (3) ベネッセ教育総合研究所HP 初等中等教育研究 調査・研究データ 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所 「子どもの生活と学び」共同研究プロジェクト 調査報告書 『コロナ禍における学びの実態 一中学生・高校生の調査にみる休校の影響一』（筆者最終確認2024年1月9日）
(<https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=5738>)
- (4) 本文に記述する文部科学省発出の通知等については、文部科学省HP「学校再開に向けて（Q&A,通知等）」を参照（筆者最終確認2024年1月9日）
(https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00001.html)
- (5) 文部科学省HP「新型コロナウイルス感染症に関する学校の再開状況について」（筆者最終確認2024年1月9日）
(https://www.mext.go.jp/content/20200603-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf)
- (6) 本調査における学校行事等は、上記(1)の日本教職員組合の調査における学校行事等を参照し、一部追加・変更の上、設定した。
- (7) 本調査に関しては、回答者へ勤務校が所属する都道府県名までの回答を依頼したため、勤務校名は特定できない。したがって、回答者の勤務校が重複している可能性があるが、結果分析に影響を及ぼさない程度であると判断し、ここでは、回答数を校数として表記した。

付記：本稿は、科学研究費補助金・基盤研究（C）（一般）「コロナ禍における学校教育活動の継続性担保に関する実態調査研究」（課題番号21K02215）による研究成果の一部である。

